

蒲郡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H28.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	26年度の 人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
27	81,291	27,139,137	2,116,131	5,739,796	21.1	19.9

(注) 人件費には、市三役、議員、各種委員に支給される給料、報酬などを含みます。

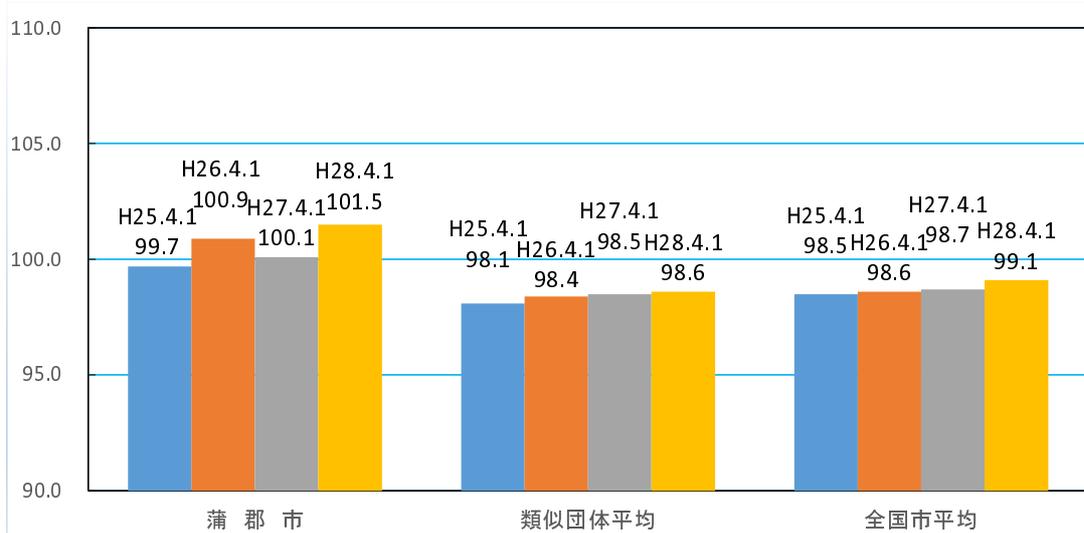
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
27	575	2,129,360	424,499	757,060	3,310,919	5,758

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

区 分	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1
蒲 郡 市	99.7	100.9	100.1	101.5
類似団体平均	98.1	98.4	98.5	98.6
全国市平均	98.5	98.6	98.7	99.1



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員構成で上の年齢が少なく、管理職に昇格する年齢が若くなってきており、結果としてラスパイレス指数が上昇している。職員構成上、現状と同様に推移していくものとする。

(4) 給与改定状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%
27	410,465	408,996	1,469 (0.36 %)	0.4	0.4	0.4

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給 (期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月
27	4.21	4.10	0.11	4.20	4.20	4.20

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

(内容)

一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.4%の引下げ。激変緩和のため、3年間 (平成30年3月31日まで) の経過措置 (現給保障) を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえ見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び該当団体の支給割合)

(支給割合) 国基準0%に対し、蒲郡市においても0%の支給なし

(実施時期) 国基準どおり実施

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支 給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0 %	0 %	0 %	0 %
蒲郡市の支給割合	0 %	0 %	0 %	0 %

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
蒲郡市	36.3 歳	288,124 円	323,371 円	311,578 円
愛知県	41.9 歳	326,736 円	428,816 円	382,343 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.8 歳	316,886 円	387,164 円	352,967 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
蒲郡市	54.2 歳	42 人	295,783 円	317,152 円	305,759 円	—	—	—	—
うち清掃員	50.6 歳	15 人	270,433 円	288,833 円	282,333 円	廃棄物処理業務	45.3 歳	290,300 円	0.99
うち用務員	56.9 歳	6 人	299,683 円	311,600 円	308,683 円	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.56
愛知県	52.6 歳	321 人	328,459 円	390,153 円	372,202 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	— 円	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	50.7 歳	29 人	307,838 円	342,170 円	325,546 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C / D
蒲郡市	—	—	—
うち清掃員	4,809,296 円	3,968,100 円	1.21
うち用務員	5,159,700 円	2,732,900 円	1.89

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成25年～27年の3か年平均）
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年5月支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分	蒲郡市	愛知県	国	
一般行政職	大 学 卒	183,300 円	183,900 円	176,700 円
	高 校 卒	149,000 円	149,500 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	163,400 円	138,300 円	— 円
	中 学 卒	146,700 円	126,800 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（28年4月1日現在）

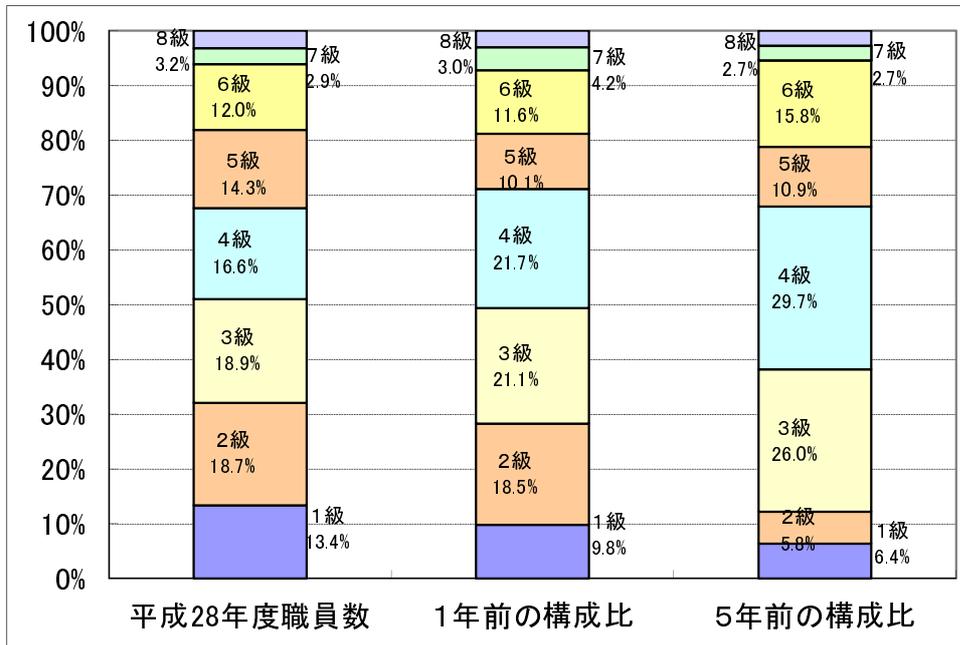
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	272,400 円	361,360 円	396,160 円	該当なし 円
	高 校 卒	該当なし 円	332,533 円	該当なし 円	399,400 円
技能労務職	高 校 卒	該当なし 円	331,300 円	346,600 円	該当なし 円
	中 学 卒	該当なし 円	該当なし 円	該当なし 円	該当なし 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事補、技師補	46人	13.4%	140,100円	246,100円
2級	主事、技師	64人	18.7%	190,200円	303,000円
3級	主事、技師	65人	18.9%	226,400円	348,800円
4級	係長、主査、主任	57人	16.6%	259,900円	384,600円
5級	課長補佐、副主任	49人	14.3%	286,200円	392,800円
6級	課長、主幹	41人	12.0%	317,000円	411,000円
7級	次長	10人	2.9%	361,300円	443,700円
8級	部長	11人	3.2%	406,900円	468,900円

- (注) 1 蒲郡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	蒲郡市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

蒲郡市		愛知県		国	
1人当たり平均支給額(27年度) 1,349 千円		1人当たり平均支給額(27年度) 1,730 千円		—	
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分		(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成28年度中における運用	蒲郡市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

【参考】

課長職以上の職員を対象に勤務成績に応じた評価を行い、成績率(78.75/100～71.25/100)を決定し支給した。

(2) 退職手当 (28年4月1日現在)

蒲郡市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45% 加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45% 加算	
1人当たり平均支給額	1,491 千円	20,976 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		46,852 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		918,663 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
下記以外	0 %	1,056 人	0 %
医師	16 %	38 人	16 %
任期付教員	9.3 %	15 人	— %
地域手当補正後ラスパイレズ指数 (ラスパイレズ指数)		101.5 (101.5)	

(注) 「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成27年度における地域手当の額である。

(4) 特殊勤務手当 (28年4月1日現在)

(普通会計)

支給実績(27年度決算)		29,274 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		196,470 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		26.4 %		
手当の種類		6 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する 支給単価
税務手当	税務職	市税の滞納金の徴収業務	33 千円	日額 200円
		市税賦課調査に関する業務	68 千円	日額 180円
		市税の滞納に係る差押え、 公売処分業務	142 千円	1件 500円
福祉手当	一般職	行旅死亡人、病人取扱業務	0 千円	1件 3,000円、1件 550円
		福祉事務所における現業業務	135 千円	日額 100円
衛生手当	一般職	感染症の防疫作業	0 千円	日額 350円
		一般消毒作業	0 千円	日額 300円
	技能職	環境清掃課 (クリーンセンター)の勤務	3,472 千円	日額 900円
建設業務手当	技能職	都市計画課の現業業務	106 千円	日額 150円
消防手当	消防職	消防作業業務	20,409 千円	月額 9,000円～11,000円
		機関取扱業務	737 千円	月額 1,500円
		火災・救急出動業務	3,689 千円	1回 440円、1回 220円
特別手当	電気主任技術者	電気諸設備の管理業務	79 千円	月額 2,200円
	一般職	夜間の用地買収、 補償交渉業務	20 千円	1夜 650円 1夜 650円

(5) 時間外勤務手当

(普通会計)

支給実績(27年度決算)	162,332 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	287 千円
支給実績(26年度決算)	182,132 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	325 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

(普通会計)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)	
扶養手当	配偶者	13,000円	同	—	58,713 千円	
	一般の扶養親族	6,500円				
	配偶者がいない場合1人のみ	11,000円				
	16歳以上22歳未満の子の加算1人	5,000円				
住居手当	借家限度額 ※持家支給なし	27,000円	同	—	28,865 千円	320,722 円
通勤手当	交通機関利用限度額	55,000円	異	交通用具利用者に対する距離区分ごとの支給額が異なる。	33,742 千円	75,825 円
	交通用具利用距離別支給限度額 ※片道2Km未満の場合、不支給	22,500円				
管理職手当	部長相当職	79,900円	異	職及び支給割合が異なる。	67,927 千円	611,955 円
	次長相当職	66,400円				
	課長職	58,200円				
	主幹職	49,900円				
	課長補佐相当職	35,700円				
管理職員特別 勤務手当	部長職	10,000円	—	—	149 千円	1,342 円
	次長職	8,000円				
	課長相当職	6,000円				
	課長補佐相当職	4,000円				
	週休日以外の場合は2分の1支給					
休日勤務手当	休日勤務1時間当りの給与額×135/100		同	—	34,214 千円	325,848 円
夜間勤務手当	夜間勤務1時間当りの給与額×25/100		同	—	8,294 千円	104,987 円
宿日直手当	勤務1回につき	5,900円	異	勤務1回につき 4,200円	71 千円	5,900 円

(注) 平成27年度の普通会計決算額によります。

5 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	給料	月 額 等	
		(参考) 類似団体における最高/最低額	
報酬	市長	927,000 円	1,037,000 円 / 435,000 円
	副市長	781,000 円	857,000 円 / 578,000 円
	議長	532,000 円	629,000 円 / 350,000 円
期末手当	副議長	489,000 円	575,000 円 / 300,000 円
	議員	457,000 円	522,000 円 / 280,000 円
	市長	(平成27年度支給割合)	
退職手当	副市長	3.15 月分	
	議長	(平成27年度支給割合)	
	副議長	3.15 月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	給料月額等×在職年数×270/100	10,011,600 円 任期ごと
		給料月額等×在職年数×175/100	5,467,000 円 任期ごと

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

2 平成18年4月1日から収入役を廃止するとともに、市長・副市長の退職手当の支給率を従前の1/2に改定しています。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

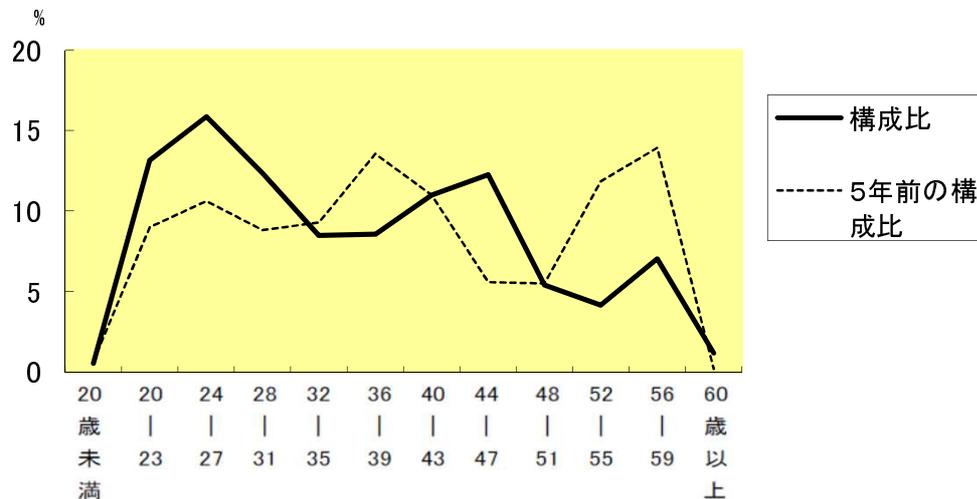
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	6	△ 1	
		総務	88	88	0	
		税務	31	30	△ 1	
		民生	164	167	3	
		衛生	54	58	4	
		農林水産	12	13	1	
		商工・観光	14	13	△ 1	
		土木	46	48	2	
	小計	416	423	7	<参考>人口1万人当たり職員数:52.04人 (類似団体の人口1万人当たり職員数:53.88人)	
	教育部門	48	52	4		
消防部門	112	112	0			
小計	576	587	11	<参考>人口1万人当たり職員数:72.21人 (類似団体の人口1万人当たり職員数:71.71人)		
公営企業計等部門	病院	434	430	△ 4		
	水道	17	16	△ 1		
	下水道	14	15	1		
	その他	58	61	3		
	小計	523	522	△ 1		
合計		1,099	1,109	10	<参考>人口1万人当たり職員数:136.42人	
		[1,456]	[1,456]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	146人	176人	137人	94人	95人	122人	136人	60人	46人	78人	13人	1,109人

(3) 職員数の推移

区分 部門	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	405	407	404	404	416	423	18 (4.4%)
教 育	47	47	46	53	48	52	5 (10.6%)
消 防	110	112	109	112	112	112	2 (1.8%)
普通会計計	562	566	559	569	576	587	25 (4.4%)
公営企業等会計計	493	492	500	517	523	522	29 (5.9%)
総 合 計	1,055	1,058	1,059	1,086	1,099	1,109	54 (5.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
年度 27	1,555,296	229,353	86,719	5.5	4.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費36,945千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)全国市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
年度 27	17	65,468	11,460	24,757	101,685	5,981	6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
蒲郡市(水道事業)	40.2 歳	332,009 円	498,455 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

蒲郡市(水道事業)		蒲郡市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,383 千円		1人当たり平均支給額 (27年度) 1,349 千円	
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
(1.45) 月分	(0.75) 月分	(1.45) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算	5~20%	・役職加算	5~20%
・管理職加算	なし	・管理職加算	なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (28年4月1日現在)

蒲郡市(水道事業)			蒲郡市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45% 加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45% 加算		
1人当たり平均支給	— 千円	5,987 千円	1人当たり平均支給	1,491 千円	20,976 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (28年4月1日現在)

支給実績 (27年度決算)		-	
支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)		-	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		857 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		50,426 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		100.0 %		
手当の種類		5 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （27年度決算）	左記職員に対する 支給単価
用地交渉手当	水道職員	用地買収及び補償交渉業務	－ 千円	1夜 650円
緊急作業手当	水道職員	正規の勤務時間（休日の正規の勤務時間を除く。）以外に緊急呼出しを受けて出勤して行う業務	17 千円	1回 380円
現場作業手当	水道職員（技能職）	水道管の配管、修繕等の業務	101 千円	日額 150円
集金手当	水道職員	庁外における滞納となった水道料金等の集金に関する業務	－ 千円	日額 200円
自宅待機手当	水道職員	正規の勤務時間（休日の正規の勤務時間を除く。）以外に水道管の漏水等に対処する業務	740 千円	1回 1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	4,166 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	347 千円
支給実績(26年度決算)	6,262 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	447 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （27年度決算）
扶養手当	配偶者	13,000円	同	－	2,263 千円
	一般の扶養親族	6,500円			
	配偶者がいない場合1人のみ	11,000円			
	16歳以上22歳未満の子の加算1人	5,000円			
住居手当	借家限度額 ※持家支給なし	27,000円	同	－	312 千円 312,000 円
通勤手当	交通機関利用限度額	55,000円	同	－	828 千円
	交通用具利用距離別支給限度額	21,600円			
	※片道2Km未満の場合、不支給				
管理職手当	部長相当職	79,900円	同	－	3,044 千円
	次長相当職	66,400円			
	課長職	58,200円			
	主幹職	49,900円			
	課長補佐相当職	35,700円			
管理職員特別勤務手当	部長職	10,000円	同	－	－ 千円
	次長職	8,000円			
	課長相当職	6,000円			
	課長補佐相当職	4,000円			
	週休日以外の場合は2分の1支給				
休日勤務手当	休日勤務1時間当りの給与額×135/100		同	－	116 千円 16,557 円
夜間勤務手当	夜間勤務1時間当りの給与額×25/100		同	－	－ 千円 － 円
宿日直手当	勤務1回につき	5,900円	同	－	－ 千円 － 円